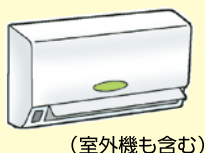


エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の処分方法

家電4品目は、ごみステーションに出されても収集できません。

家電リサイクル法により、「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」の家電4品目は、「家電小売店が引き取ること」、「家電メーカーがリサイクルすること」、「消費者が収集運搬料金とリサイクル料金を負担すること」が義務づけられています。

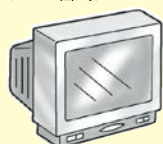
エアコン



(室外機も含む)

テレビ

ブラウン管式テレビ

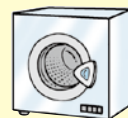


液晶テレビ・プラズマテレビ

冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



帯広市では、家電4品目の収集・運搬・処理は行っていません。

※分解したり、指定ごみ袋に入れて出されても収集できません。

家電リサイクル法対象品目の処分方法

A 買い替えの場合

- ・買い替えをするお店に、使わなくなった製品の引き取りを依頼してください。
- ・「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。

B 買い替えずに処分する場合

- ・その製品を購入したお店に、使わなくなった製品の引き取りを依頼してください。
- ・「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。

※その製品を購入したお店に引き取りを依頼できない場合は、次のアカイの方法で処分してください。

引き取りを依頼できない場合とは

引っ越しのため購入店が遠方になってしまった、廃業してお店がない、どこで購入したかわからない…など

ア 家電リサイクル法対象品目 収集・運搬取扱家電小売店 一覧に記載されている家電小売店に依頼する

- ・「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。
- ・一覧は帯広市のホームページをご覧ください。

イ 指定引取場所へ持ち込む

- ・「リサイクル料金」がかかります。
- ・「収集・運搬料金」は、かかりません。

① 処分する製品のメーカー名とテレビについては画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫については内容積をメモして、郵便局へ行きます。

② 郵便局の貯金窓口にて、家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)を受け取り、必要事項を記入します。記入し終わったら、リサイクル料金をお支払いください(振込手数料がかかります)。

③ 使わなくなった製品と支払い済みの家電リサイクル券の綴り一式を指定引取場所にお持ち込みください。

家電リサイクル券の控えを忘れずにお持ち帰りください。



リサイクル料金

・リサイクル料金は、各メーカー、各家電小売店または(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センターにお問い合わせください。

(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター
電話 0120-319640
URL <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

指定引取場所

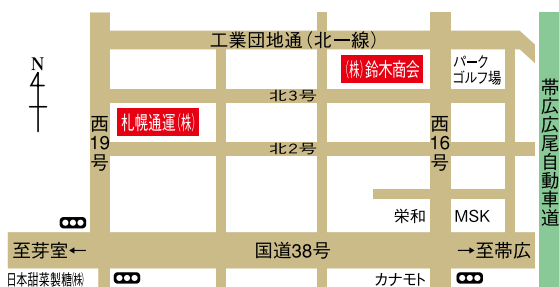
- ・最寄りの指定引取場所は、下記のいずれかです。
- ・受け入れ日時の詳細は、各社に直接お問い合わせください。

(株)鈴木商会十勝事業所

芽室町東芽室北1線8番地1 電話 0155-62-6211

札幌通運(株)十勝支店

芽室町東芽室北1線22番地7 電話 0155-61-3611



【受け入れ日時】

日曜日・祝日・お盆・年末年始を除く 午前9時～午後5時